

石田勇治・武内進一編著

『ジェノサイドと現代世界』

(勉誠出版、二〇一一年)

北村 厚

二〇世紀は戦争の世紀として記憶される。総力戦として展開した二つの世界大戦は、とりわけ武器を持たない一般市民の大量殺戮によって特徴づけられる。しかし世界大戦が終わっても、世界では絶えず局地的な戦争や内戦が起り、しばしばナチスのホロコースト(ユダヤ人虐殺)を髣髴とさせる人種・民族・集団の部分的ないし全体的抹殺、すなわち「ジェノサイド」が発生した。こうした意味でいえば、二〇世紀はジェノサイドが継続した時代だとみなすことができ。そして二一世紀に入った現代でもジェノサイドの問題は継続しているのであり、「二度と繰り返さない」ために人類が総力を挙げて解決方法を構築してゆかなければならない。本書は究極の人権蹂躪といわれるジェノサイドを、過去に起こった歴史だけでなく、将来にも発生しうるアクチュアルな問題と捉えて、その解決策を模索する実践の書であり、三部構成、全十七章からなる。本書の学問的射程は、ジェノサイ

ド問題の解決という困難な課題に 대응するために、政治学、歴史学、地域研究、国際政治、平和論と多岐にわたっており、その全てに的確な論評を加えることは、評者の能力を超えている。したがって評者の専門分野である歴史学の観点と、本書の全体的な構成の面から率直な論評を行っていきたい。そのため本書の持つ射程の広さに比して一面的な評価と見えるかもしれないが、ご寛恕を願うばかりである。

第一部「ジェノサイド研究の視座」では、ジェノサイド研究のための方法論を構築するため、七章が割かれている。第一章と第二章は本書における議論の前提と全体像を提示する序論である。第一章「ジェノサイド研究の課題と射程」(石田勇治)では、ジェノサイドの概念分析と比較研究から導き出されたジェノサイドの類型について論じられているが、とりわけ本書のスタンスとして重要なのが、「広義のジェノサイド」という概念設定である。「ジェノサイド」概念の基礎となるのは一九四八年の国連総会で採択された「ジェノサイド条約」である。これによればジェノサイドとは「国民的、民族的、人種的または宗教的な集団の全部または一部を集団それ自体として破壊する意図を持って行われる」行為を指し、さらに細かな行為の内容規定がある。しかし本書ではジェノサイドの内容を国際法の規定通りに厳格に捉えることを

避け、ジェノサイド罪の適用範囲を広くとらえようとする提唱者レムキンの意図をくみ取って、国際法上の規定からも逸脱する要素も含んだ「広義のジェノサイド」を重視している。次に、第二章「ジェノサイドに関する研究史の検討」(澤正輝)は、ジェノサイド研究の展開を整理し、何が問題となつているのかを明らかにし、さらにジェノサイド予防のためのアプローチを紹介している。

続く第二章では、近年歴史学の分野でも「植民地責任」論として大きなテーマとなつている植民地主義の問題からジェノサイドの歴史性に切り込むもので、第三章「処罰をまぬかれた『ジェノサイド』」(松村由子)では、これまでのジェノサイド研究では必ずしも重要視されてこなかった「文化的ジェノサイド」について、とりわけ植民地支配の問題と関連させることで、その重要性への注目を促している。第四章では「ホロコーストと植民地主義」(ユルゲン・ツインメラー)の問題が取り上げられ、特にドイツ領西南アフリカにおけるヘレロ・ナマ虐殺とホロコーストとの構造的類似性を指摘している点が重要である。本書ではジェノサイドの代表例としてホロコーストを特権化するのではなく、むしろアフリカやアジアにおけるその他の事例を取り上げること人類学的な問題として考え直すようとするものであるが、このツインメラー論

文にみられるように、ナチス・ドイツによるジェノサイドの問題についても、比較研究のための重要な素材として再検討が試みられている。ドイツ現代史におけるホロコースト研究は、その射程がナチス・ドイツ期に限定される傾向が強かったが、二〇世紀の様々なジェノサイドの事例と比較することによってナチ・ジェノサイド研究に新たな視角と意義が加えられることとなった。この点、本書が示した比較ジェノサイド研究のドイツ史における貢献として強調すべきであろう。

続く第五章と第六章もまた、本書のスタンスからナチ・ジェノサイド史への新しい知見を示すものである。第五章「ナチ・ジェノサイドを支えた科学」（石田勇治）では、ナチ・イデオロギーに熱中した「エスノクラート」の動きに注目し、科学者の研究活動がジェノサイドに結びつく側面を描いている。第六章「住民移動・民族浄化・ジェノサイド」（川喜田敦子）においては、近年のホロコースト研究における重要な要素ともいえるべき「住民移動」の問題に、ジェノサイド研究の観点から光を当て直している。二〇世紀において民族問題を解決する有効な平和的手段として推奨された「住民移動」が意図において人道的であったとしても、実行にあたって殺戮や迫害が伴い、「民族浄化」が現象として「ジェノサイド」的となることが指摘

されている。典型的ジェノサイドとされるホロコーストはまさにそのようにして発生し、さらに二〇世紀の多くのジェノサイドでも同様の展開がみられた。歴史学の成果から見ると、「集団の全部または一部を破壊する意図」という国際法的ジェノサイドの概念は、ジェノサイドの実態と乖離しており、ジェノサイド概念を広く捉え直そうとする本書のスタンスの意義が認められるのである。

一方、第七章「戦争、ジェノサイドとそれに対する責任」（デイヴィッド・コーエン）では、ホロコーストの分析から抽出された虐殺の近代性・産業社会の問題というものが、必ずしもジェノサイドを生み出す決定的要件ではなく、途上国において強く推進された行政や官僚による中央集権的な組織化が、ジェノサイドを効率的に遂行することに寄与したと強調している。本章は、ホロコーストからポル・ポトに至るまでの比較の方法によってジェノサイドに共通するメカニズムを抽出しており、「広義のジェノサイド」を対象とする本書のスタンスが生み出した成果の一つといえよう。

第II部は「ジェノサイドの事例研究」である。第八章『「アルメニア人虐殺」をめぐる一考察』（吉村貴之）では、十九世紀末と第一次世界大戦中に二度にわたって発生したオスマン帝国下におけるアルメニア人虐殺について、特に両者

の相違に留意しつつ、アルメニア人をめぐる当時の状況をロシアやドイツといったヨーロッパ諸国との関係も踏まえて明らかにしている。続く第九章「アゼルバイジャン」（廣瀬陽子）では、二〇世紀初頭から現代のナゴルノ・カラバフ紛争にいたるまで継続してジェノサイド的問題が発生しているアゼルバイジャンをめぐる問題が扱われているが、前章では被害者であったアルメニア人がここではロシア人とともにはっきりとした加害者として現れており、「ジェノサイドに見られる被害Ⅱ加害関係は固定的なものではなく、そこには置換性がある」（二〇頁）という本書冒頭の論点が、構成の妙によって読者に強く印象付けられる。

続く十章ではジェノサイドの国際的議論を巻き起こす重要な契機となったジェノサイドの事例が扱われている。第十章「スレブレニツァで何が起きたか」（長有紀枝）では、ボスニア・ヘルツェゴビナ紛争末期に発生したセルビア人によるムスリム人の虐殺について、第十一章「ルワンダのジェノサイド」を引き起こしたものの（武内進一）では、ルワンダ内戦中の一九九四年に発生した、主としてトゥチ族が大量虐殺された事件について概略が述べられている。第十二章「ダルフル紛争の展開とジェノサイド」（武内進一）では、スーダン西部のダルフル地方で起こった紛争における主に民兵を中心とする残

虐行為について説明し、この事件がジェノサイド認定されるにあたって、アメリカ国内の運動が大きく寄与していたことを論じている。第十三章「裁判に直面するクメール・ルージュ」(ベン・キアナン)は、クメール・ルージュの幹部が近年ついにジェノサイド罪で起訴されたことを受けて、改めてポル・ポト支配下のカンボジアにおける民衆虐殺について真実究明を試みている。

第三部は「ジェノサイド予防論」として、現在国際社会が取り組んでいる、ないし取り組むべきジェノサイド予防の方策を、多様な観点から提示する。第十四章「国際刑事裁判所の創設とジェノサイドの処罰・予防」(福永美和子)では、ジェノサイド罪などを裁くべく二〇〇三年に開設された国際刑事裁判所(ICC)の成立過程とその機能及び意義についてまとめられている。本章は、機構論としてICCの制度的な概説・紹介にとどまっているが、ICC創設におけるドイツの役割について述べた後、そのICC支援政策が『過去の克服』の延長線上に位置している(三四六―三四七頁)と評価している点は興味深い。ドイツの「過去の克服」は隣国との修復的な和解を生み出した模範的事例として特に日本で紹介されており、その意味で本章は、「過去の克服」がジェノサイド予防に寄与しうる機構へと歴史的に連続して

いることを強調することで、その歴史的意義をグローバルに再定義したものと見えるであろう。

第十五章「紛争社会におけるローカル正義の役割」(クロス京子)は、ジェノサイド発生後の社会秩序の回復にあたって国家レベルで行う移行的正義の活動がフォローできない、個人やコミュニティレベルでの修復的和解の方法として、ローカル正義、すなわち伝統的な儀式や懲罰による赦しのプロセスについて検討がなされている。第十六章「国際連合における『ジェノサイド予防』システム構築への取り組み」(渡部真由美)では、本来ジェノサイド予防の役割を担うべき国連の過去の取り組みを検討したうえで、ジェノサイド予防に関する「特別顧問」や「早期警戒システム」といった現在の新たな展開について展望を加えている。最後の第十七章「ジェノサイド予防のための平和構築論」(佐藤安信)は、「ジェノサイドが『平和』の対極にある概念」であることから、ジェノサイド予防のために平和構築論が果たす意義について多面的な考察を行っている。平和構築論・人間の安全保障・保護する責任といった近年の国際平和学における新たな概念について整理がなされており、ジェノサイド予防に関する考察はやや後景に退いた感はあるが、平和構築に関する研究の現状について見取り図を得ることがで

きる。

以上見てきたように、本書はジェノサイドという現代世界の重要問題に関する最新の研究状況を総体的に描き出そうとした力作である。とりわけ最大の特長は、本書が「実際に起きた過去の夥しい事例を覆い隠すことなく究明し、そこに見られる固有の原理と共通のメカニズムを析出し、予防システムの構築に活かす」(二〇頁)ことよって、将来のジェノサイドの危険を未然に防止することを目的としているという実践的な側面である。このために本書ではいくつかの特徴的な試みを行っており、それは例えばジェノサイドの対象として、「国民的、民族的、人種的または宗教的な集団」というジェノサイド条約よりも、さらに広い範囲を含む「人道に対する罪」の規定を採用して「広義のジェノサイド」と位置付けている。これはジェノサイドの実行者がしばしば集団の定義を恣意的に行うことへの対処と、ジェノサイド条約の定義に含まれないナチ・ジェノサイドの「反社会的分子」やポル・ポト犠牲者などを問題にできるからである。また、ジェノサイドを厳密に定義しようとする論者によってしばしば批判されるジェノサイド条約の「全部または一部」という曖昧な表現を、例えばスレブレニツァの犠牲者のように集団の一部を抹殺する場合にはジェノサイドを適用できるとして肯定的に評価している。こ

れらはまさに時代的・地域的・状況的に多様なジェノサイドの範疇をあえて限定せずに広くとらえることで、法的な定義の問題を離れて、実態の分析から実効的なジェノサイド予防システムを構築しようとするものである。これによって本書は現代的な意識の希薄な歴史研究や実態と乖離した国際政治モデル研究などとは一線を画した、極めてアクチュアルで有益な研究のための基礎を提示することに成功しているといえる。

また、本書のジェノサイド研究が「欧米のジェノサイド研究に見られるような、ホロコーストを偏重する傾向を排して、世界の、とくにアジア・アフリカに力点をおく研究」(iii頁)を目標としている点も、重要な特長である。ホロコーストを重視する研究者はしばしばホロコーストの特権化を志向するが、複数の実例からジェノサイドの固有の原理と共通のメカニズムを把握し、「国際社会における普遍的な社会現象としてジェノサイドを捉え直し、ジェノサイドなき国際社会へと変革していく」ためには、ホロコーストを一つの事例として理解し直さなければならぬ。これはホロコーストを軽視するものではなく、むしろホロコーストから有益な歴史的教訓を引き出して未来の社会に活かしていくために必要な作業であるといえる。

かつて日本の歴史学において行われたファシ

ズム論争では、ヒトラーとナチズムのあまりに強烈な印象からナチズムをファシズムの代表的モデルと見なして、そこからファシズムの諸特徴を拾い上げたうえで、このファシズム・モデルが日本の軍国主義に当てはまらないことを強調して「戦前日本をファシズムの時代と呼ぶべきではない」と主張する論者が主流となった。こうして結局ファシズムとは何かという問題、すなわち第二次世界大戦前に世界を席卷した現象がいかなる総体的な意味を持つのかという実態的なファシズム理解を欠いたままに、ファシズムという概念の使用すら禁止してしまう結果となった。一つの事例を過度に強調するあまりに、概念定義を狭く限定しすぎたために、ファシズムは分析概念としても実体概念としても意味を失ったのである。本書のジェノサイドに対する広い概念規定は、こうしたファシズム論争の不毛な帰結と同じ轍を踏まないために、非常に有益な戦略であると思われる。おそらく本書のジェノサイド研究の立場に対しては、ホロコーストの相対化を恐れる多くの論者からの批判や、逆にホロコーストを相対化することで政治的利益を得ようとする勢力からのアプローチが予想されるが、そうした逆風に負けることなく、人類史的課題を背負って研究を進展させようとする強い意志を、本書から感じ取ることができるのである。

このように本書は学術的に高い成果を達成しながらも、ジェノサイドの問題を解決するという将来的課題にも応えようとしている点で、画期的な研究成果であるといえる。しかし多数の執筆者が参加する論文集という性格上、各章の議論のあり方にはばらつきがある。とりわけ第十一章では、ルワンダ・ジェノサイドの発生要因について第七章のコーエン論文と立場が異なるとして批判を加えている。一冊の本の中で別章批判を行うことは、論文集としての統一性を損なう印象を読者に与えかねないと思われるが、他方で問題の多様性について読者に考察を促す点では有益である。しかし、第二章ではジェノサイド概念をめぐる論争について、「このように抽出される要因が研究者ごとに異なれば、ジェノサイドをどのように予防するかに関して明確な指針を立てることが困難となる」と警鐘を鳴らしており、まさにその通りの弊害を招いているのではないだろうか。ルワンダ・ジェノサイドの発生原因に関する両者の構造化理解に論争があつたとしても、ジェノサイドの事例を複数比較研究することで将来的な予防に貢献しようとする本書の主旨に沿う形で両者の見解のすり合わせを行う必要があつたであろう。

本書の特長である比較ジェノサイドという面では、第I部の諸論文が大きな成果を上げているものの、第II部の事例研究に比較の観点が見

られず、本書ならではの知見が個別のジェノサイド研究において活かされていないように思われる。第八章と第九章はアルメニアとアゼルバイジャンのジェノサイドに被害者と加害者の置換性があることを認識させるもので、第一章で提示される論点の具体例となっているが、例えば第十三章の論文から導き出される知見、つまり「ジェノサイドの政治化」という問題が、比較ジェノサイドやジェノサイド予防においてどのような論点となりうるのかについては、本書を通読しても不明である。このように第II部の多くの論文では、ジェノサイドの個別の事例を丁寧に説明することにウエイトが置かれており、第I部の論点を踏まえた議論がなされていないのである。

さらに第II部の事例研究は、それが個別具体的な歴史的事実を扱った歴史研究の側面を持っているにもかかわらず、第八章を除いて先行研究の検討が加えられていない。したがってこれらの論文が学術的ないし実践面においてどのように新しい見解を示しているのかが読者に伝わらず、本書全体の学術的価値を損ねているように思われる。総じて第II部以降論文集としての統一性が薄いことが本書の難点といえる。

このように多数の研究者を取りまとめる論文集特有の構成的問題はあるものの、本書の持つ未来志向のジェノサイド研究の射程が持つ実践

の書としての価値が損なわれるわけではもちろんない。平明で説得力のある理論と包括的な事例研究を併せ持つ本書は、今後学術面でジェノサイド研究をスタートさせる研究者やジェノサイド予防のために国際活動を展開する者にとつて必携の書となるであろう。